平成24年度公社等点検評価表

(一次点検評価・二次点検評価)

公 社 等 名	公益財団法人ふくしま自治研修センター
所管部局	総務部
担 当 課	職員研修課

《評価資料》

1	公社等	点検評価表	1
2	付表 1	(公社概要)	9
3	付表2	(実施事業)	10
4	付表3	(経営状況)	11
5	付表4	(経営分析等)	12
6	付表5	(組織人員体制)	14
7	付表6	(県関与の状況)	15
8	別紙 1	(県の財政的関与(支援)の内訳)	16
9	別紙2	(役員等の状況)	17

[一次点検評価:公社等の自己点検]

視点1:計画性(マネジメントサイクルの確立)

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業 の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメ ントサイクルの視点

1 マネジメントサイクルの確立

経営計画等の具体的な成果目標とこれまでの評価、事業目標とその実績 (付表 2) の評価

計画期間を概ね5年程度とする「研修基本要綱」(現行はH21策定)を柱とし、毎年度「事業計画」と「収支計画」を組むこととしている。

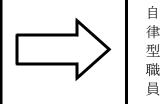
〈これまで策定した基本要綱〉

(1) 成果目標の設定

《研修部門》

成果目標は、「自律型職員」、つまり「自ら考え行動し目標を達成する職員」の育成に努めていく。

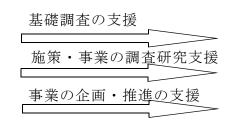
- ア 高い倫理観と使命感を持ち、
- イ 広い視野と中長期的視点を備え、
- ウ 柔軟な発想とバランス感覚で思考し、
- エ 成果と効率を意識しながら、
- オ 常に住民起点の政策を考える視点



《政策支援部門》

成果目標は、県内自治体等が抱える課題解決と各自治体の政策形成能力の向上である。そのため、調査能力、アドバイス機能の強化に努める。





自治体の課題解決・

政策形成能力の向上

(2)上記(1)の具体的な成果目標とこれまでの評価

《研修部門》

平成22年度からの新たな研修基本要綱に基づき、基本研修9課程、選択研修4コース、指導者養成研修3講座、行政経営セミナー2課程を行うこととした。

平成23年度は、選択研修コースの充実を図ったものの、東日本大震災等の発生により、当センターは3月16日から7月31日までの間、被災者を受け入れ、避難所の運営に当たった。

このため、基本研修では「新規採用職員(前期・後期)」「新任係長」「新任管理者」「新任課長」(5課程)、選択研修では「接遇実践」「クレーム対応」(2講座)に限定するとともに、次年度以降の講師を務めるために必要な指導者養成研修では「接遇研修指導者養成」「公務員倫理を考える指導者養成」「研修講師養成」の全て(3講座)

を実施した。

研修生の受け入れは当初計画の約7,600人から2,076人へと大きく下回ったが、災害時でも欠くことのできない研修或いは災害時だからこそ必要とされる講座を実施することができた。

平成4年度開所以来の延べ受講者は115,695人に上っており、今後とも時代に必要とされる自治体職員の意識改革と能力開発に努めていく。

《政策支援部門》

上記(1)の目標を達成するため、調査研究支援事業を実施し、地域課題解決に向けた取組みに対する支援及び自治体職員の政策形成能力向上に対する支援に努めた。

平成23年度は、浪江町の震災復興ビジョン、伊達市の健幸都市基本構想の策定など、 自治体のニーズに応じた支援を提供できたと評価している。

(3) 事業目標とその実績(付表2)の評価

《研修部門》

東日本大震災の影響により、研修生の受け入れは減少したが、研修生に対する受講アンケート結果では、基本研修(5課程)、選択研修(2講座)とも有意義度(5段階評価で評価の高い「5」または「4」と回答した研修生の割合)がほぼ90%以上、指導者養成研修(3講座)では、全ての講座で100%であった。

今後とも、効率的で効果的な質の高い研修を実施していく。

《政策支援部門》

平成22年度、「シンクタンクふくしま」の再編から3年が経過することから、県内 各自治体の支援要請に対して、より一層的確に応えていくため、事業の見直しを行っ た。

継続事業の共同調査研究事業や自治体調査研究支援事業(アドバイザー事業)については、支援自治体へのアンケート調査で高い評価を得ており、事業目標を達成できたと評価している。

また、新規事業の政策研究会事業や情報収集・発信事業については、平成23年度、 東日本大震災の影響で実施できず、平成24年度からスタートしている。今後、事業実 施状況や自治体のニーズを踏まえ、適宜改善を図ることとする。

なお、平成22年度において、当法人が実施する各種事業に取り組むため、中期的な経営計画が必要であると考え、策定に向けた作業に取りかかった。計画期間を5年間とし、基本理念、当法人を取り巻く現状と課題、これらを踏まえた経営方針や活動計画について、所内で10回会議を開催するなどして検討を重ねた。その後、県に協議し、修正作業を行い、理事会の承認を得た上で平成23年5月の策定に向けて準備を進めていた。

しかしながら、先の東日本大震災により、県等の関係団体との再調整を踏まえたうえで計画を再検討する必要があると判断し、策定作業は中断している。

今後、時宜を見て県等の関係団体との協議、各自治体からの要望等についての情報 収集を行い、策定作業の再開について検討したいと考えている。

2 マネジメントサイクルにおける環境変化・住民ニーズの把握方法

《研修部門》

研修内容の向上に向けて、研修終了後に研修生、講師及びセンター職員による三者の意見等を集約し、研修評価会議等において総合的な評価・検討を行う「研修評価システム」を実施している。その評価結果に基づき、改善内容を次の研修計画に反映している。

・研修効果測定の実施(理解度テストや行動変容度アンケート)

- ・市町村の研修担当部門からの聞き取り
- ・研修生による評価 (研修受講後のアンケート)
- ・講師による評価 (講義終了後のアンケート)
- ・センター職員による評価 (講義の聴講))
- ・県及び市町村の研修担当課長会議の開催
- ・全国レベルの研修会への参加
- ・講演会などへの参加による全国的な動向把握 等

〈研修事業のマネジメント・サイクル〉

研修計画 (Plan) \rightarrow 研修実施 (Do) \rightarrow 研修評価・効果測定 (Check) \rightarrow 研修改善 (Action)

《政策支援部門》

- ・共同調査研究成果報告会等による評価・ニーズの把握 (アンケート調査の実施)
- ・支援先自治体による評価・ニーズの把握 (アンケート調査の実施)
- ・センター職員による評価の実施
- ・自治体等への訪問によるニーズの把握
- ・県及び市町村の研修担当課長会議におけるニーズの把握
- ・講演会などへの参加による全国的な動向把握 等

〈調査研究支援事業のマネジメント・サイクル〉

事業計画 (Plan) \rightarrow 事業実施 (Do) \rightarrow 事業評価・効果測定 (Check) \rightarrow 事業改善 (Action

視点2:経済性・効率性

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

1 経営状況(付表3)及び経営分析等(付表4)についての評価

(1) 収支バランスの評価

収支バランスは均衡しており、借入金や欠損金もなく、経営状況は安定している。 また、予算執行も補正予算による対応はあるものの、予算の範囲内で適正に行って いる。平成23年度も経費の削減に努め、3,696千円を県と公益財団法人福島県市町 村振興協会に返還した。

(2) 収入増加策の評価

当センターの事業は、公益事業として県と公益財団法人福島県市町村振興協会の負担金により実施している。当センターは、自治体に対し、できるだけ低廉に、より良質な研修と政策形成支援を提供することを主眼としており、収益事業は実施していない。

(3) 経費削減策の評価

平成23年度の一般会計の決算額(事業活動支出と投資活動支出の合計額)は176,382千円で、平成19年度と比べ▲118,181千円(▲40.1%)となっている。このうち、事業費については、▲52,990千円(▲36.0%)となっている。この削減は、委託費、リース料などの固定経費の削減を含め、事業費は東日本大震災による研修事業の変更による影響が大きい。

なお、平成21年度に研修体系を見直し、選択と集中を行い事業費の縮減に努めて きたため、見直した研修体系の実施に際して、これ以上の削減は困難である。

〈これまでの主な削減策〉

- ・研修科目の見直しによる削減
- ・研修委託費の削減
- ・研修支援システムの自主開発 (開発委託費、ソフトリース代の削減)
- ・人員の削減(教務職員、教務部嘱託教授)
- ・施設維持管理委託費の縮減

(4)経営状況(付表3)及び経営分析(付表4)についての評価

過去5年間における経営状況については、収入及び支出とも減少傾向にある。要因としては、「シンクタンクふくしま」の再編、補助金等負担団体を取り巻く社会情勢の変化、及び当センターが継続して経費節減に努めたことによるものである。

また、経営分析についても、直営事業比率の支出額計は減少傾向にあり、要因は 経営状況とほぼ同様である。当センターは、今後とも経費節減に努めていく。

2 サービス向上策の評価

《研修部門》

新たな研修基本要綱に基づき、基本研修、選択研修等を体系化するとともに、業務多忙な職員でも研修に参加しやすいよう、1日6時間の研修や市町村との共催によるセンター以外の場所における講座の実施など、新たな取り組みを開始した。

その結果、平成22年度の研修生受け入れは、対前年度比で約400名の増加、平成 23年度は東日本大震災の影響により実績ベースでは減少したが、当初計画ベースで は対前年度比で約1,400名増加の見込みであった。

平成24年度以降も新規採用職員の増加が見込まれるなど、復興の主要な担い手である自治体職員の人材育成が益々重要となってくる。今後とも研修生や県内自治体等関係機関の意見等を踏まえ、サービスの向上に取り組んでいく。

《政策支援部門》

平成22年度において、県内自治体の支援要請に的確に応えていくため、調査研究 支援事業の見直しを行い、実現に向けて取り組んでいたが、東日本大震災の発生に より縮小を余儀なくされた。今後は、支援先自治体へのアンケート調査等でのニー ズ把握により、よりきめ細やかな支援を図っていく。

[二次点検評価:左に対する所管部局としての評価]

視点1:計画性(マネジメントサイクルの確立)

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

1 マネジメントサイクルの確立について

当該法人は、公益財団法人として公益性の高い研修事業、政策支援事業を実施すべく、 概ね5年程度の研修期間毎に定める「研修基本要綱」に基づいた「事業計画」及び「収支 計画」を毎年度作成し、計画性を持った運営を行っている。

中長期的に達成すべき業務、財務等の内容を記した「経営計画」については、東日本大震災に伴う県内自治体の人材育成方針や財政状況の変換、研修に対するニーズを見極めるため策定作業を中断しているところであるが、各事業を推進するための経営方針及び活動計画を改めて明らかにするとともに、新公益法人に求められている経理的基礎の明確化等を果たすため「経営計画」の策定を引き続き検討する必要があると考える。

2 マネジメントサイクルにおける環境変化・ニーズの把握等について

研修事業の企画立案、実施、評価、改善については、「研修評価システム」というマネジメントサイクルの中で確立されており、東日本大震災に伴い限定して実施した研修事業においても、自治体のニーズを踏まえて改訂した研修体系(H22~H26)に基づき、効果的な研修事業を展開したところである。

また、政策支援部においては、セミナーにおけるアンケートや利用自治体による評価等様々な機会を活用してニーズの把握や事業の評価を実施しており、改善点を踏まえた事業展開により、着実に支援実績を重ねているところである。

視点2:経済性・効率性

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

1 経営状況及び経営分析について

法人は、近年、その運営費等の多くを拠出する県及び市町村の厳しい財政状況により、 効率的な運営が求められているが、経費節減のためのさまざまな努力により、低コストで 質の高い研修の提供を実現していると言える。

今後も、自治体の厳しい財政状況は続くことから、引き続き、研修の質を確保しながら 効率的な運営を実施していく必要がある。

(1) 収支バランスについて

収支バランスについては、収入と支出の均等がとれたものとなっている。

法人の収入は、県及び市町村からの経費によって成り立っているため、その研修派遣計画及び財政状況に大きく左右されるところでもあり、また、現行の委託事業や補助事業は、当初の予定額と最終的な執行額との間で全額精算する方式となっているため、法人としての主体的・自立的な経営努力が発揮できにくい点がある。

(2) 収入増加策について

収入の面では、法人は、収益事業を行っていないため、法人独自の財源がほとんどなく、自己財源を基本とした独立採算の経営が困難な中で、基本財産の運用により収入増加策を図っているが、これらは全収入額に対してごくわずかである。

なお、施設は、法人の財産でないため、現行では、施設の有料貸出しなど、研修目的以外の事業を展開し、新たな収入源を確保することが出来ないなどの制約がある。

(3) 経費削減策について

支出の面では、職員の減員による人件費の削減をはじめ、研修支援システムの自主開発、施設維持管理経費の削減など、さまざまな経費削減の努力を行い、その節減効果は

具体的な数字にも表れている。

2 サービス向上策について

事業実施におけるサービス水準の向上については、「研修評価システム」の実施によって、研修の有意義度や理解度、活用見込みなどを定性的・定量的に詳細に分析し、研修の質の向上に努力している。評価結果によっては、講義方法を変更するなどの改善を加えながら、効率的・効果的な研修の在り方について、積極的に研究している。

こうした取組みをさらに実効性あるものとするためには、研修評価システムや研修効果 測定で得られた結果を各派遣団体へフィードバックし、各派遣団体自らにおいて受講効果 をより高められるような仕組みづくりを検討していく必要がある。 [一次点検評価:公社等の自己点検]

視点3:課題への対応状況

共通課題1:新公益法人制度への対応(財団法人・社団法人のみ)

当センターは、平成22年3月の理事会において、「公益財団法人」への移行を目指す ことを決定し、組織運営面、事業運営面等における諸課題について検討を重ねた。

平成23年11月、福島県知事に移行認定の申請を行い、福島県公益認定等審議会の答申を経て、平成24年3月23日に福島県知事から公益財団法人として認定され、同年4月1日から「公益財団法人ふくしま自治研修センター」として活動している。

共通課題2:東日本大震災からの復旧状況

原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況

当センターの建物は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、大きな損傷はなかったものの、内部・外部に多少ひび等が見受けられたことから、軽度のものについては修繕工事で対応した。なお、大規模なものについては、平成24年度、県において工事を実施している。

体育館は、天井鋼材の破断等はなかった。なお、支援物資の仮置き場となったことにより沈下した床半分は、平成23年度、県において修繕工事を行った。

事業面は、当センターが7月末まで避難所として運営していたことから、現状復旧作業を行い、研修事業については期間を短縮し平成23年9月14日から開始した。なお、市町村から人材育成計画に基づく研修実施要望が大きかったことから、平成23年度に実施できなかった職層研修については平成24年度に実施している。

調査研究支援事業については、一部の事業について中断を余儀なくされたり、新規事業が中止となったが、各市町村が受けた被害を踏まえた復興に係る支援要請等への対応を含め、今後とも市町村への支援を実視していきたい。

なお、原子力発電所事故に伴う損失は特に発生していないことから、損害賠償請求はしていない。

個別課題:シンクタンク機能再編後の運営のあり方について

平成22年度、「シンクタンクふくしま」の再編から3年が経過することから、県内各自治体の支援要請に対して、より一層的確に応えていくため、調査研究支援事業の見直しを行った。平成23年度から、再編された事業(①自治体調査研究の支援、②政策研究会等の開催、③講師の派遣等、④情報の提供)により、地域課題解決に向けた調査研究を行っている。

また、研修部門との連携を図るため、平成23年度、教務部が開催した行政課題研究セミナーにおいて、企画段階から参画し、事例発表のコーディネートを行った。

さらに、平成23年度、東日本大震災のため中止となった政策研究会事業についても、 企画段階から研修部門と連携を図りながら、平成24年度より事業を実施している。

[二次点検評価:左に対する所管部局としての評価]

視点3:課題への対応状況

共通課題1:新公益法人制度への対応(財団法人・社団法人のみ)

法人は、新公益法人制度において、公益財団法人として認定され、平成24年4月1日から「公益財団法人ふくしま自治研修センター」へと移行している。

今後は、不特定多数の者の利益を増進する公益性の高い事業展開を行い、公益財団法人と しての存在意義を存分に発揮していく必要がある。

共通課題2:東日本大震災からの復旧状況

原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況

運営の本拠とし、県から管理運営を受託しているふくしま自治研修センターの地震による 建物被害については、緊急性を要するもの及び比較的軽微なもの等は受託業務の範囲内で迅 速に修繕し、法人運営に支障が無いよう対応したところである。

また、法人は、東日本大震災直後から避難所となったふくしま自治研修センターにおいて、 避難者の安心・安全を第一とした柔軟かつ円滑な避難所運営を行っており、県・市町村の災 害対応・避難者支援に大きく寄与したものと考えている。

なお、平成23年度の後半からは、新規採用職員研修、新任管理者研修等一部の研修事業 を実施するに至っている。

おって、法人において、損害賠償請求を要する原子力災害による損失・被害は生じていない。

個別課題:シンクタンク機能再編後の運営のあり方について

シンクタンク機能を継承し再編を行った政策支援事業について、その事業展開により下記のとおり一定の成果を挙げていると考える。

<成果の具体例>

- ■浪江町の公共交通体系整備等に関する調査研究を支援
 - →オンデマンドタクシーの運行(交通弱者を含めた地域住民の交通手段の確保)
- ■伊達市「健幸都市伊達市」計画への参画
 - → "歩いて暮らせる街"を中心に据え、誰もが健康に暮らせる街づくりを推進
- ■会津若松市新長期総合計画策定にかかる市民ワークショップ運営等業務
 - →協働による住民の意向を反映した計画作りの推進

今後は、東日本大震災や原子力発電所事故などに起因する喫緊の課題も含め、自治体が直面する問題の把握に努め、政策形成能力の向上を支援するとともに、政策支援事業の成果を研修事業の事業展開に具体的に反映させていくなど、両事業間の連携強化を進める必要がある。

付表1:公社概要

	1								
公社等の名称	公益財団法.	人ふくしま自治	は研修センター						
設立根拠法令	公益社団法人	.及び公益財団]法人の認定等	等に関する法律	ŧ				
設立年月日	平成24年4月1	日							
代表者職氏名	代表理事 木	戸利隆							
事務所の所在地	福島市荒井字	地蔵原乙15	 番の1						
ホームヘ゜ーシ゛アト゛レス	http://www.f-	ttp://www.f-jichiken.or.jp							
県所管部∙課	人事	人事総室 職員研修課 024-521-7034							
設立目的	公社等外郭団体」という。)の 体の政策形成	福島県内における地方公共団体(福島県内における地方公共団体に関係がある 社等外郭団体のうち、代表理事が別に定めるものを含む。以下「県内地方公共団 」という。)の職員の資質向上及び能力の開発に係る研修並びに県内地方公共団 の政策形成に係る支援等を行うことにより、地方自治の適正な運営に資し、もって 民福祉の増進と地域の振興に寄与する。							
経営理念·目標等	県内自治体職員の人材育成及び地方自治の振興に関する調査研究の支援を行うことにより、地方分権時代にふさわしい活力と魅力ある地域社会の創造に寄与するという基本理念のもとで、研修部門、政策支援部門に係る各事業を実施する。 〈部門ごとの事業目標〉 (1) 研修部門 センターは、県や市町村の研修部門を共同化し、全体として効率的で効果的な研修を行うことを目的として設立されたものであり、県内自治体に対し質の高い研修サービスを、できるだけ低コストで提供する。 (2) 政策支援部門 県内自治体等の課題解決に向けて行う調査研究に対する支援や、自治体職員の政策形成能力の向上に対する支援を通して、活力ある地域づくりに貢献する。								
資本金·基本金	19末	20末	21末	22末	23末	24末予定			
(単位:千円)	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000			
県出資額	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000			
(構成比)	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%			
	出資順位	団体	本名	出資	資額	構成比			
23年度末出資等内訳 (単位:千円)	1	(公財)福島県市	ī町村振興協会	15,0	000	50%			
※県分を除く。	2								
	3								
・県内地方公共団体の職員に対する研修の実施 主な事業内容 (詳細:付表2) ・県内地方公共団体が実施する研修に対する支援 ・県内地方公共団体が実施する地方自治の振興に関する調査研究に対する支援 ・県内地方公共団体の政策形成に関する情報提供等による支援									

付表2:実施事業

	事業名	研修事業					継続事業	公益事業				
	事業内容	基本研修(一般職研修、管理者・監督者研修)5課程、選択研修2コース3講座、指導者養成研修3講座、行政経営セミナー2課程を実施した。										
1	目標	地方分権時代 を目指す。	にふさわしい「	自律型の職員」	=「自ら考え行	f動し目標を達り	或する職員	」の育成				
'	事業実績		研修生総受入人数 ⑨··5, 868人、⑩··5, 884人、21··5, 792人、22··6, 224人、23··2, 076人									
	事業費	19決算	20決算	21決算	22決算	23決算	22/19	23/19				
	(単位:千円)	81.1%	42.8%									
	事業名	調査研究支援事業										
	事業内容	自治体調査研究の支援の実施、講師の派遣の周知に努めた。										
2	目標	自治体の地域政策をサポートし、地域振興に寄与する。										
2	事業実績	自治体調査研究支援事業(21…8件、22…9件、23…7件)、共同調査研究事業(21…2:件、 22…2件、23…1件)、地域セミナー(21…1回、22…1回)、政策研究セミナー(21…2回、22…2 回)、講師派遣(21…5件、22…2件)、地域づくりに関する相談(21…8件、22…8件)										
	事業費	19決算	20決算	21決算	22決算	23決算	22/19	23/19				
	(単位:千円)		9,947	9,650	9,704	9,356	#DIV/0!	#DIV/0!				

- ※1 事業名:実施しているすべての事業を記載してください。 (ただし、事務局運営事業など管理運営的な事業は除く。)
- ※2 目標:事業の目標(原則数値目標、設定されてない場合は定性的な目標)を端的に記載してください。 ※3 事業実績:目標に対する実績や事業実施に伴うサービス水準の量の変化等を端的に記載してください。

付表3:経営状況

	区分			19決算	20決算	21決算	22決算	23決算	22/19	23/19
	① ⁴ 以	入		427,367	299,867	279,135	279,700	184,006	65.4%	43.1%
		当	期収入合計	400,936	299,841	279,069	279,574	183,952	69.7%	45.9%
			うち基本財産運用収入	188	208	274	230	205	122.3%	109.0%
			うち事業収入	10,831	0	0	0	0	1	-
			うち補助金等	386,030	299,633	278,795	279,344	183,747	72.4%	47.6%
ılπ			うち借入金	0	0	0	0	0	1	-
収支の			うち特定預金取崩	3,887	0	0	0	0	-	_
状況		前	期繰越収支差額	26,431	26	66	126	54	0.5%	0.2%
<i>)</i>	② 支出			400,051	299,802	279,010	279,647	184,002	69.9%	46.0%
			うち人件費総額	204,757	160,168	154,044	149,031	91,024	72.8%	44.5%
			うち人件費総額管理費(除人件費)	10,025	1,796	1,880	1,951	2,922	19.5%	29.1%
			うち事業費(除人件費)	185,269	137,838	123,086	128,665	90,056	69.4%	48.6%
	③ 当期収支差額			885	39	59	△ 72	△ 50	-8.1%	-5.6%
	4	次期	月繰越収支差額	27,316	66	125	54	4	0.2%	0.0%
	1	資産	E E	143,733	83,204	78,991	83,807	84,953	58.3%	59.1%
		流	動資産	41,074	14,574	10,639	10,749	10,894	26.2%	26.5%
		固	定資産	102,659	68,630	68,352	73,058	74,059	71.2%	72.1%
B→	2	負債	idimy	81,019	21,593	18,352	19,290	20,227	23.8%	25.0%
財産の		流	動負債	74,753	14,522	10,524	10,695	10,889	14.3%	14.6%
状況			うち借入金	0	0	0	0	0	1	-
<i>)</i>		固	定負債	6,266	7,071	7,828	8,595	9,338	137.2%	149.0%
			うち借入金	0	0	0	0	0	-	-
	3	正味	財産	62,714	61,611	60,639	64,517	64,726	102.9%	103.2%
			うち当期増減額	△ 6,383	Δ 1,103	△ 973	3,879	209	-60.8%	-3.3%

^{※1「}平成23年度事業報告書・決算書」及び「平成24年度事業計画書・予算書」を添付してください。

^{※2「}補助金等」には、補助金・負担金・交付金・委託料を含むものとします。

^{※3「}収支の状況」の区分は、貴公社等の勘定科目に合わせ、適宜修正することは可能です。

付表4:経営分析

	区分	19決算	20決算	21決算	22決算	23決算	22/19	23/19
①公益事業	*************************************	97.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	102.8%	102.8%
	支出額計	400,051	299,802	279,010	279,647	184,002	69.9%	46.0%
	公益事業支出額	389,235	299,802	279,010	279,647	184,002	71.8%	47.3%
	収益事業支出額	10,816	0	0	0	0	_	_
②直営事業	美比率	59.5%	46.4%	39.3%	45.0%	35.4%	75.5%	59.5%
	支出額計	103,675	64,041	55,984	56,934	55,115	54.9%	53.2%
	直営事業支出額	61,732	29,741	21,994	25,608	19,536	41.5%	31.6%
	再委託事業支出額	41,943	34,300	33,990	31,326	35,579	74.7%	84.8%
③自主事第 (自主事業	業比率 美/支出額計)	77.6%	78.5%	79.9%	79.6%	66.3%	102.6%	85.4%
④施設等和 (行政客体		5,868	5,884	5,792	6,224	2,076	106.1%	35.4%
⑤施設等科	家働率	5,868	5,884	5,792	6,224	2,076	106.1%	35.4%
⑥補助金等 (補助金額	等依存率 夏/当期収入合計)	96.1%	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	104.0%	104.0%
⑦流動比率 (流動資産	率 至/流動負債)	54.9%	100.4%	101.1%	100.5%	100.0%	183.1%	182.2%
8管理費と(管理費/	比率 ′支出額計)	51.8%	49.1%	51.1%	50.9%	44.3%	98.3%	85.5%
③人件費と(人件費/	比率 ′支出額計)	51.2%	53.4%	55.2%	53.3%	49.5%	104.1%	96.6%
⑩借入金位 (借入金/		0	0	0	0	0	1	-
①一人当だ	こりの人件費 「総職員)	6,407	6,674	6,166	5,961	3,641	93.0%	56.8%
	とりの事業収入 (人総職員)	11,004	12,484	11,148	11,173	7,297	101.5%	66.3%
	等に含まれる人件費比率 補助金等)	89.4%	98.8%	98.2%	98.6%	57.5%	110.3%	64.3%
	人に含まれる人件費比率 事業収入)	51.8%	53.5%	55.3%	53.4%	49.9%	103.1%	96.3%

⑮長期借入金の状況(23年度)	決算の内訳)		(単位:千円)
借入先	金額 利率	目的	返済予定
なし			

付表5:組織人員体制

(単位:人) 1 役職員の状況

	区分	19末	20末	21末	22末	23末	24(4/1)	23/19	24/19
	常勤職員	2	2	2	2	2	2	100%	100%
	プロパー							-	1
织几	民間							ı	I
役員	県OB	1	1	1	2	2	2	200%	200%
7	県現職派遣	1	1	1				1	1
監	その他							1	1
事含む	非常勤職員	11	11	11	11	11	7	100%	64%
含むれ	民間	1	1	1	1	1	1	100%	100%
ر ر _گ	県OB							1	1
	県現職	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	その他	9	9	9	9	9	5	100%	56%
	合 計	13	13	13	13	13	9	100%	69%
	常勤職員	26	16	16	16	16	15	62%	58%
	プロパー	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	民間							_	_
	県OB	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	県現職派遣	15	10	10	10	10	9	67%	60%
職	その他	9	4	4	4	4	4	44%	44%
員	非常勤職員	8	6	7	7	7	7	88%	88%
	嘱託員	4	3	4	4	4	4	100%	100%
	臨時職員	3	2	2	2	2	2	67%	67%
	人材派遣							_	-
	その他	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	合 計	34	22	23	23	23	22	68%	65%

- ※1 役員状況について、別紙2に記載してください。 ※2 平成24年7月1日現在の組織図を添付してください。
- ※3 役員と職員を兼務する職員については、役員にカウントしてください。

2 職員の年齢構成(平成24年7月1日現在)

(単位:人)

	区 分	~30歳	31~35	36~40	41~45	46~50	51 ~ 55	56~60	61~
	プロパー								
笹	民間								
管理	県OB								
職員	県現職派遣					1	1		
貝	その他								
	合計	0	0	0	0	1	1	0	0
	プロパー					1			
_	民間								
般	県OB								
職員	県現職派遣			3	1	2	1		
貝	その他	1		6				2	3
	合計	1	0	9	1	3	1	2	3
	総計	1	0	9	1	4	2	2	3

付表6:県の関与状況

	区分		19決算	20決算	21決算	22決算	23決算	24当初	23/19	24/19	
	①補月	助金等		253,723	166,616	152,628	149,761	80,134	86,976	32%	34%
		補助金	È	145,779	74,052	71,572	68,911	0	0	I	_
		負担金	È	29,224	28,048	25,072	23,916	25,019	31,038	86%	106%
財 政		交付金	È	0	0	0	0	0	0	-	_
的関		委託料	ļ	78,720	64,516	55,984	56,934	55,115	55,938	70%	71%
与		指定管	理料	0	0	0	0	0	0	_	_
	②貸	付金		0	0	0	0	0	0	_	_
	③損:	失補償	額(契約額)	0	0	0	0	0	0	_	_
	4債	務保証額	額(契約額)	0	0	0	0	0	0	_	_
	⑤役!	員就任	(監事を除く)	3	3	3	3	3	3	100%	100%
		常勤役	員	2	2	2	2	2	2	100%	100%
			県OB	1	1	1	2	2	2	200%	200%
			県現職派遣	1	1	1	0	0	0	_	_
			上記以外の職員	0	0	0	0	0	0	-	_
		非常勤)職員 ——————	1	1	1	1	1	1	100%	100%
			三役	1	1	1	1	1	0	100%	_
			部局長	0	0	0	0	0	0	_	_
ı			県OB	0	0	0	0	0	0	_	_
人的問			上記以外の職員	0	0	0	0	0	1	_	_
関与	⑥監 ³	事就任		0	0	0	0	0	0	-	_
		三役		0	0	0	0	0	0	_	_
		部局長	<u> </u>	0	0	0	0	0	0	_	_
		上記以	l外の職員	0	0	0	0	0	0	_	_
	⑦評	議員就何	任	3	3	3	3	3	1	100%	33%
		部局長	長(三役)	0	0	0	0	0	1	_	_
			l外の職員	3	3	3	3	3	0	100%	_
	8職	員派遣		15	10	10	10	10	9	67%	60%
		管理職	战員	4	3	3	2	2	2	50%	50%
		一般聙	战員	11	7	7	8	8	7	73%	64%

^{※1 「}財政的関与」については、23年度決算の内訳を別紙1に記載してください。

^{※2 「}人的関与」について、役員と職員を兼務する職員については、役員にカウントしてください。 ※3 「⑧職員派遣」中の「管理職員」及び「一般職員」の「区分」は、県における身分によるものとします。 このため、「付表5」の「2職員の年齢構成」の内容と一致する必要はありません。

別紙1

区分	名 称	23決算額
公 万	補助等の目的	(単位:千円)
補助金		
	補助金額合計	0
	ふくしま自治研修センター事業費負担金 ふくしま自治研修センター運営費の補助、研修事業及び自治体調査研究支援事業についてて負担するため。	22,741
負担金	ふくしま自治研修センター給食事業負担金 ふくしま自治研修センターにおいて研修を受講する職員の給食費用について負担するため。	2,278
	ふくしま自治研修センター管理委託料 ふくしま自治研修センター施設の管理及び運営を委託するため。	55,115
委託料		
	委託料額合計	55,115
指定管理料		
貸付金		
損失補償額		
	損失補償額合計	0
債務保証額		
	債務保証額合計	0

				常勤·非常		当初就任日
区分	定数	氏	名	勤の別	職 名	現任期満了日
代表理事	1	木戸	利隆	常勤	元 福島県農林水産部長	H24.4.1
10公生于	'	7147	1176	111 2/1	70 福山水及州外产即及	H25年度にかかる評議員会の日
副理事長						
専務理事						
常務理事	1	今泉	忠廣	常勤	元 福島県消防学校長	H24.4.1 H25年度にかかる評議員会の日
		橋本	明良	非常勤	福島県総務部次長(人事担当)	H24.5.11 H25年度にかかる評議員会の日
		佐藤	正弘	非常勤	二本松市参事兼人事行政課長	H24.4.1
		佐藤	幸英	非常勤	福島県市長会事務局長	H24.5.11
		遠藤	勇雄	非常勤	大玉村総務課長	H24.5.11 H25年度にかかる評議員会の日
		安田	清敏	非常勤	福島県町村会事務局長	H24.5.11 H25年度にかかる評議員会の日
理事		(内堀	雅雄)	非常勤	福島県副知事	H24.4.1
(評議員)		(瀬戸	孝則)	非常勤	福島市長	H24.4.1 H27年度にかかる評議員会の日
		(佐藤	正博)	非常勤	西郷村長	H24.4.1
		(田辺	賢行)	非常勤	会津若松市副市長	H24.4.1 H27年度にかかる評議員会の日
		(佐藤	清孝)	非常勤	新地町副町長	H24.4.1
		(垣見	隆禎)	非常勤	福島大学行政政策学類教授	H24.4.1
		阿部	賢輔	非常勤	株式会社東邦銀行	H24.4.1
監事 -		-	•		代表取締役 常務取締役 	H27年度にかかる評議員会の日
		今福	康一	非常勤	福島市会計管理者	H24.5.11 H27年度にかかる評議員会の日

^{※「}職名」については、常勤役員の場合は現職就任前の職名(元~と記載)を、非常勤役員の場合は、 当該公社等以外の職名(市町村長等)を記載してください。